

2013年7月26日 278号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

防衛省 新防衛大綱の中間報告まとめる

防衛省は、24日新防衛大綱の中間報告をまとめました。中国や北朝鮮への対抗意識を鮮明にして防衛力強化を打ち出しています。安倍政権は集団的自衛権の行使容認に向けた議論と同時並行で進め、年末には新大綱策定に向けた作業を加速させる考えです。

現在の大綱は2010年に民主党政権のもとでつくられたもので、安倍政権は「日米同盟を強化し、現状に即応して防衛態勢を見直す」として今年中の新大綱策定を閣議決定しています。それに応じて防衛省が作業を進めており、今回中間報告を公表しました。アメリカと一緒に戦争する国づくりのための新大綱と言えます。

アメリカ海兵隊のような機能を自衛隊に

新防衛大綱の中間報告では、中国の軍拡や北朝鮮の核・ミサイル開発など「我が国を取り巻く安全保障環境は一層深刻化」と分析し、「より実効的な防衛力構築」を掲げています。また、中国の海洋進出を念頭に、「島嶼(とうしょ)部への攻撃に対応するには空と海で優勢を確実に維持することが不可欠」として、離島を素早い防衛のため「水陸両用機能を確保することが重要」とし、アメリカ海兵隊のような機能を自衛隊に持たせるとしています。さらに、北朝鮮の弾道ミサイルには「総合的な抑止力、対処能力の強化を検討」と明記。また、北朝鮮の核実験やミサイル発射を念頭に「兆候を早期に察知する能力向上が不可欠」として、警戒監視能力を強化するため、無人航空機の導入検討も盛り込み、装備面の増強を打ち出しています。



新防衛大綱 中間報告の骨子

- 中国の軍事力近代化と海洋活動の拡大、北朝鮮の核・ミサイル、サイバー攻撃に対する防衛力構築
- 水陸両用機能(海兵隊的機能)の確保やミサイル対処能力の強化、高高度滞空型無人機導入を検討
- 防衛駐在官を含む人的情報収集機能の強化検討
- 日米の役割分担に関するガイドラインを見直し防衛協力強化

集団的自衛権の行使に向けた、一步踏み込んだ改定

こうした検討は集団的自衛権をめぐる今後の政府内の議論と並行して行われます。集団的自衛権の行使に安倍首相は意欲的ですが、防衛省幹部は「日本の専守防衛の概念を変える」と指摘し、新大綱に書き込むかが最大の焦点になります。なお、安倍首相が新大綱に北朝鮮の弾道ミサイルに対抗する敵基地攻撃能力の保有を記するよう提言したのに、公明党が集団的自衛権行使に慎重なことから、今回の中間報告では公明党に配慮して明記されていません。今後、新大綱策定の詰めの作業で、自・公の協議がどのようになるのか注視する必要があります。そして、何よりも現在の防衛計画大綱は存在自体が抑止の効果を果たすとする「基盤的防衛力構想」に変えて、自衛隊をどこにでも迅速に投入する「動的防衛力」を導入したものです。今回の新大綱は集団的自衛権の行使に向けた、一步踏み込んだ改定と言わなければならない大きな問題であり、根本から見直させる必要があります。

原水爆禁止 2013 年世界大会の成功を

—第 5 分科会「9 条輝く日本を—原水爆禁止運動の役割」にご参加を—

原水爆禁止 2013 年世界大会が今年も広島・長崎で開催されます。国際会議は 8 月 3～5 日広島で、世界大会は広島 5～6 日、長崎 7～9 日に開催されます。2015 年の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて重要な国際会議・世界大会となります。今年は「プラトーン」で有名なオリバー・ストーン監督も参加します。

世界大会の分科会の一つに、憲法と核兵器をテーマとした第 5 分科会「9 条輝く日本を—原水爆禁止運動の役割」があります。長崎での世界大会に参加される皆さん、是非、第 5 分科会にご参加ください。

核兵器廃絶運動とともに憲法改悪反対の大運動を

広島・長崎をはじめとする悲惨な戦争被害を経験したからといって、平和や憲法をまもる意識がただちに生まれたわけではありません。第 5 福竜丸等がビキニ環礁で被災した 1954 年は、広島・長崎に続く核兵器被害に原水爆禁止の運動が沸騰し、核兵器廃絶と反核平和の声が広がりました。その年は 52 年に編成された保安隊が防衛庁と陸・海・空の自衛隊へと改変され、憲法改悪の攻撃が強まっていたましたが、原水爆禁止運動とともに憲法改悪反対の声が高まり、改悪を許しませんでした。



この時期の原水爆禁止運動を含む平和運動や、憲法をまもる取り組みは、反核平和の願いを国民的なものにする上で決定的な役割を果たしました。当時の世論調査を見ると、ビキニ事件が起き、自衛隊が発足した 1954 年を境目として、再軍備のための改憲について、反対が賛成を上回るようになりました。

このような粘り強く続けられてきた国民の運動は草の根レベルで定着しています。憲法改悪の動きが強まった 2004 年に結成された「九条の会」は全国各地でその数はいまや 7500 を超えています。それぞれの地域のくらしの要求とむすんで講演会や宣伝などがとりくまれています。「九条の会」結成前は世論調査で憲法改正賛成が過半数を上回っていましたが、それを逆転させました。今年の憲法記念日を前にした朝日新聞の調査では、憲法 96 条を変え、改憲の提案に必要な衆参各院の議員の賛成を 3 分の 2 以上から過半数に緩める自民党の主張について、反対が 54%で、賛成の 38%を上回り、9 条についても「変えない方がよい」が 52%で、「変える方がよい」の 39%より上回りました。

核兵器全面廃絶をもとめる「共同声明」に名を連ねない日本政府

今日、世界では、核兵器使用の非人道性から核兵器廃絶を求める流れが急速に支持を集めています。被爆者や原水爆禁止運動が当初から訴えてきました。先日ジュネーブで開催された核不拡散条約(NPT)再検討会議第 2 回準備委員会では、核兵器使用の非人道性を警告し、全面廃絶をもとめる「共同声明」に 80 か国が名を連ねました。

ところが、なんと日本政府は、共同声明の中の「いかなる状況下でも核兵器が使用されないことは人類共同の利益」という文から、「いかなる状況下でも」を削除するよう要求し、賛同を拒否したのです。日本政府の被爆国にあるまじき姿勢に、大きな批判が起こっています。

安倍政権の姿勢は憲法問題でも、核兵器廃絶でも国民の願いと乖離し、歴代の政府より大きく後退した姿勢となっています。今こそ、戦後の平和・憲法・核廃絶の連携したたたかひの前進に学び、さらに大きな運動を展開しなければなりません。

ダブル「9」の日

9 月 9 日 (9/9) は、ダブル「9」の日。9 条にちなんだ行動が毎年全国各地で取り組まれています。創意工夫し「9 条守り生かそう」の宣伝を旺盛に取り組みましょう。



お知らせ

- * 8 月宣伝用の版下、スポット例は、7 月 30 日に配信予定です。
- * 印刷して活用してください。

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！